



2025年2月13日

各 位

会社名 一正蒲鉾株式会社  
代表者名 代表取締役  
社長執行役員 野崎 正博  
(スタンダード市場 コード番号 2904)  
問合せ先 取締役 常務執行役員  
経営管理本部長 高島 正樹  
(TEL 025-270-7111)

## 株式給付信託（BBT）への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結している信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。）に対して、金銭を追加拠出することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2015年8月25日付の「役員退職慰労金制度の廃止及び株式給付信託（BBT）の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

### 記

#### 1. 追加拠出の理由

当社では本制度を継続しており、交付を行うための株式数の増加が見込まれることから、その取得資金を本信託に確保するために、金銭を追加拠出（以下「追加信託」といいます。）することといたしました。

#### 2. 追加信託の概要

- (1) 追加信託日 : 2025年3月3日（月）（予定）
- (2) 追加信託金額 : 73,000,000円
- (3) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (4) 取得株式の上限 : 100,000株
- (5) 株式の取得期間 : 2025年3月4日（火）～2025年5月26日（月）（予定）
- (6) 株式の取得方法 : 立会外取引を含む市場取引により取得

（注）本信託は、追加信託金額（73,000,000円）及び信託財産に属する金銭（9,000,000円）の総額を原資として当社株式の追加取得を行います。

#### 3. 本制度にかかる執行役員分の報酬枠の変更

本制度の対象者は、当社の監査等委員である取締役以外の業務執行取締役（非業務執行取締役は本制度の対象外であり、以下「対象取締役」といいます。）及び執行役員としておりますが、当社は、本制度

にかかる執行役員分の報酬率を変更（増額）し、本制度によって付与されるポイント数合計の3事業年度当たりの上限を以下のとおり変更することといたしましたのでお知らせいたします。なお、当社の対象取締役分の報酬率につきましては変更ございません。

3事業年度あたりの付与ポイント数の上限

（変更前）対象取締役 96,000 ポイント、執行役員分 18,000 ポイント

（変更後）対象取締役 96,000 ポイント、執行役員分 25,000 ポイント

以 上